

2021年4月28日

《重要》【新型コロナウイルス】ミシガン州から日本への入国について
(変異株流行国・地域へのミシガン州の指定追加)

(ポイント)

- 4月28日、日本政府は、ミシガン州を含む米国4州を「新型コロナウイルス変異株流行国・地域」に指定することを発表しました。
- 日本の新型コロナウイルス変異株流行国・地域にミシガン州が追加指定されたことにより、日本時間の5月1日(土)午前0時から、日本人を含むミシガン州からの入国者については、検疫所長が指定する場所において3日間の待機が求められます。
- 日本到着日の翌日から3日目に検査を行い、陰性の場合は、入国後14日間の残りの期間を自宅等で待機することになります。

(本文)

本日配信されました広域情報についてのメールにて既にお知らせしているところですが、本28日付にて新型コロナウイルス感染症に関する日本の新たな水際対策として、ミシガン州が「新型コロナウイルス変異株流行国・地域」に指定されました。

これにより、ミシガン州に滞在歴のある方が日本時間5月1日(土)午前0時以降に日本入国する場合、現在求められている以下1の措置に加え、2の措置が追加されますところ、ご注意ください。

1 既存の措置

- ・ 出国前72時間以内の新型コロナウイルス陰性証明の取得及び提示
- ・ 本邦到着時、空港検疫での検査
- ・ 14日間の自宅等での待機、公共交通機関の不利用
- ・ 14日間待機、位置情報の保存・提示、接触確認アプリの導入などについての誓約書の提出
- ・ 14日間の健康フォローアップのための質問票の提出

●水際対策に係る水際対策強化について(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

2 追加措置

- ・ 本邦到着後、検疫所長の指定する場所にて待機、3日目に再度検査
- ・ 上記、3日目の検査で陰性と判断された場合、入国後14日間の残りの期間を自宅等で待機

3 適用日時

2021年5月1日（土）午前0時（以降の日本入国）

●【広域情報】新型コロナウイルス感染症に関する米国（テネシー州、フロリダ州、ミシガン州、ミネソタ州）、インド及びペルーに対する新たな水際対策措置（変異株流行国・地域の追加（2021年4月28日））

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2021C070.html

（問い合わせ窓口）

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

○出入国在留管理庁（入国拒否、日本への再入国）

電話：（代表）03-3580-4111（内線 4446、4447）

○外国人在留支援センター内外務省ビザ・インフォメーション

電話：0570-011000（ナビダイヤル：案内に従い、日本語の「1」を選んだ後、「5」を押してください。）一部のIP電話からは、03-5363-3013

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC版・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>（モバイル版）

【在デトロイト日本国総領事館】

住所：400 Renaissance Center, Ste. 1600 Detroit, MI 48243-1604

電話：(313) 567-0120（代表）

※1. このメールは、当館の在留届け及びメールマガジン、たびレジに登録されたメールアドレスを対象に送信専用アドレスから自動的に配信されています。本件に関するお問い合わせは、下記連絡先までお願いいたします。

seikatsuanzen@dt.mofa.go.jp

※2. 既にミシガン州、オハイオ州から転出された方については、変更/帰国届の届け出により、本メール配信は停止されます。変更/帰国届の提出については以下の URL をご確認ください（オンラインで在留届を提出されている方は、オンラインで提出ができます）。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

※3. メールマガジンに登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から「eマガジン」タブを選択し停止手続きをお願いいたします。

http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※4. たびレジ簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>